

お知らせ版

2

NO.251

4月から健診が変わります

今年度からメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に重点をおいた健診に変わります。詳しくは2ページをご覧ください。

あなたの

おなか..

メタボですから

広報

TOWN MIZUMAKI ISSUE

みずまき

<http://www.town.mizumaki.fukuoka.jp/>

# 4月から健診が変わります

医療制度改革に伴い、今まで行ってきた健康診査が大きく変わります。新しい健康診査で、メタボリックシンドロームを予防しましょう。

## 40歳～74歳の基本健康診査

国民健康保険加入者が対象です

医療制度改革に伴い、平成20年4月から医療保険者（国民健康保険や健康保険組合、政府管掌健康保険など）に健診・保健指導が義務付けられました。そのため、健診対象者や健診の内容などが次のように変わります。

### ●対象

▽平成20年度に40～74歳となる水巻町国民健康保険加入者

▽40～74歳の生活保護受給者

※国民健康保険以外の健康保険に加入している人（サラリーマンやその妻など）は、加入している医療保険者に健診の受診方法を確認してください。

●健診の申し込み 対象となる人には、「特定健康診査受診

券」と「特定健診申し込みがき」を郵送します。集団健診に申し込みか、受診券と健康保険証を持って期間内に指定医療機関を受診してください。

●健診の日程 下の（表1）のとおりです。

※指定された医療機関での受診も可能です。ただし、誕生日によって受診期間の指定があります。詳細は受診券送付時にご案内します。

### ●健診の内容

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）に着目した健診を行います。

※問診、診察、身長、体重、腹囲、血圧、尿検査、血液検査（脂質・糖・肝機能）、65歳以上の人は生活機能チェックリ

問い合わせ ●いきいきほーる健康推進係 ☎202局3212番



スト。

### ●健診結果

65歳未満の人は手渡して、65歳以上の人は郵送で結果をお返しします。

### ●保健指導

メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候

群）に加え、高血圧や高血糖、脂質異常などの生活習慣病の危険度に応じて医療機関と連携しながら保健指導を実施します。

### 【30歳代の健診】

●対象 30歳代の水巻町国民健康保険加入者

●健診の申し込み 30歳代の国民健康保険加入者には別途「健康診査受診券」を郵送しますので、受診券を持って町内の指定医療機関で受診してください。

水巻町の平成19年度の健診受診率は34%でした。目標は65%です。

自分の身体の状態を知り、いつまでも健康であるために、毎年健診を受けましょう。

### ●健診の日程（表1）

誕生日	健診日	
	集団健診	個別健診
1月～4月生	5月7日～12日	5月～8月
5月～8月生	9月11日～15日	9月～10月
9月～12月生	1月7日～12日	1月～3月

※日程は予定です。変更となる場合があります。

# がん検診 (成人・婦人)

町民の皆さんが対象です

●がん検診の内容と対象 (表2)

	診察の内容	対 象	受診間隔	
			20 年度	21 年度以降
成人	胃がん	40 歳以上	1年に1回	1年に1回
	肺がん	40 歳以上	1年に1回	1年に1回
	大腸がん	40 歳以上	1年に1回	1年に1回
	前立腺がん	50 歳以上の男性	1年に1回	1年に1回
婦人	子宮がん	20 歳以上	1年に1回	2年に1回
	乳がん (視触診)	30 歳代	1年に1回	1年に1回
	乳がん (視触診+マンモグラフィ2方向)	40 歳代	1年に1回	2年に1回
	乳がん (視触診+マンモグラフィ1方向)	50 歳以上	1年に1回	2年に1回

※乳がん (マンモグラフィ)、子宮ガンは2年に1回の受診間隔ですが、平成 21 年度から生まれ年 (和暦の偶数年、奇数年) による検診受診に変更します。そのため平成 20 年度は対象者全員が受診できます。

がん検診は「がん対策基本法」に基づいて、住民の皆さんを対象として実施します。

●対象・健診の内容 成人が  
ん検診と婦人がん検診を同  
じ日に実施します。健診の  
内容と対象は (表2) のと  
おりです。  
なお、基本健康診査とが  
ん検診は別々の日程とな  
ります。

●次の検診は廃止となりました。  
▽30歳代の成人がん検診：発  
症率が低いため。  
▽肝がん検診：一度受診し、  
異常が無ければ今後受診の  
必要が無いことと、遠賀保  
健福祉環境事務所と同様の  
検査を無料で受診できる体  
制が整備されているため。  
▽骨粗しょう症検診：死亡率  
の減少に直接関係なく、転  
倒・骨折予防は介護予防事

業で取り組んでいるため。

●健診の申し込み方法

3月 25日号の広報みずまきに「健康カレンダー」を折り込みます。その「健康カレンダー」に「集団がん検診申し込みがき」が付いていますので、はがきに必要事項を記入して期日までに申し込んでください。

※40歳代の乳がん検診の対象者には、「乳がん検診受診券」を郵送します。

●健診の日程

平成 20 年 7 月と 8 月に実施します。  
※集団健診ではマンモグラフィ 2 方向ができません。そのため 40 歳代の乳がん検診は、平成 20 年 5 月～平成 21 年 1 月の間に「乳がん検診受診券」を持って、指定医療機関で受診してください。

水巻町の平成 19 年度の全体のがん検診受診率は 10% 未満となっています。目標受診率は 50%。いつまでも健康でいるために受診間隔を確認し、検診を受けましょう。

## 自分で守ろう 自分の健康

水巻町では、皆さんの健康づくりをお手伝いするために、「いきいき健康みずまき 21 計画」と「いきいき水巻食育推進計画」を推進中です。皆さんが出来ることを一緒に実行しましょう。

【青壮年期の計画】

- いきいき健康みずまき 21 計画
- ①年に1回は健康診断を受けます
- ②自分の適性体重を維持します
- ③定期的に体重・体脂肪・腹囲を測ります
- いきいき水巻食育推進計画
- ①早寝早起きの生活リズムを整え、朝食をとるよう心がけます
- ②自分の適正なエネルギー量を知ります
- ③毎食心がけて野菜をとるようにします
- ④なるべく多くの食品をとるようにします (20品×30品)

# みずまき 生活情報

## INFORMATION

水巻町役場 ☎ 201-4321  
FAX 201-4423

中央公民館 ☎ 201-0401  
FAX 201-0411

南部公民館 ☎ 202-2472  
FAX 202-2473

総合運動公園  
・スポーツ振興係 ☎ 201-4000  
・テニスコート ☎ 201-5757

いきいきほーる  
・健康推進係 ☎ 202-3212  
FAX 202-3621

子育て支援センター ☎ 203-5772  
FAX 203-5806

児童少年相談センター ☎ 203-1555  
FAX 203-1553

図書館 ☎ 201-5000  
FAX 201-0995

歴史資料館 ☎ 201-0999  
えぶり山荘 ☎ 202-6230

障害者福祉センター ☎ 201-0794

高齢者福祉センター ☎ 201-3344

## 町税の 休日納税相談

平日に仕事などで来庁できない人は、この機会を利用してください。当日は納付もできます。

●とき  
▷3月15日(土) 午前9時～午後3時  
▷3月16日(日) 午前9時～午後3時  
※毎週木曜日は、午後7時まで納税相談ができます。  
●問い合わせ 役場納税係

## お知らせ

遠賀川の河川敷をきれいに  
クリーンキャンペーン

遠賀川河川敷の清掃活動を行います。皆さん、ぜひ参加してください。

- とき 3月16日(日) 午前10時30分
- ところ 遠賀川植木まつり会場(猪熊河川敷)
- 問い合わせ 社会福祉協議会 ☎

## 税の納期限

▷固定資産税 第4期  
▷国民健康保険税 第9期  
**2月29日(金)**

納付はお早めにお願ひします。

●問い合わせ 役場納税係

## 春の全国火災予防運動

火は見てる  
あなたが離れる  
その時を



●とき 3月1日(土)～7(金)

※期間中は午後7時から20秒間サイレンを鳴らします。

●問い合わせ 役場庶務係

202局3700番  
産業廃棄物管理票  
交付等状況報告

産業廃棄物管理票を交付したすべての事業者は、毎年6月30日までに、その



年の3月31日以前の1年間で交付した産業廃棄物管理票の交付などの状況の報告書を作成し、管轄する都道府県知事などに提出しなければなりません。

ればなりません。

※平成20年度の報告は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの1年間分です。

●問い合わせ 詳しくは県庁環境部監視指導課 ☎(092)643局3395番へ

## 町排水設備指定工事店の 新規・更新登録

●受付期間 3月3日(月)～11日(火) 午前9時～午後5時  
※土曜日、日曜日は除きます。

●対象 登録期限が平成20年3月31日までの業者

▽新規に登録をしようとする業者  
※町で登録された排水設備責任技術者を1人以上専属雇用していること。

●新規登録講習会 3月24日(月)午後7時

●登録費用 3万円

※平成19年度から金額が変更されました。

## 募集

### 水巻町水質検査計画案の 意見を募集します

水道課では、みなさんに安全でおいしい水を供給できるように、定期的に水質検査を行っています。

今回、来年度の水質検査の場所や項目などをまとめた「水質検査計画案」ができました。水道課の

※申請用紙は役場下水道課にあります。また、町ホームページからもダウンロードできます。

●申し込み・問い合わせ 詳しくは役場下水道課へ

●献血車がやってきます  
献血にご協力をお願いします。

●とき 3月28日(金) 午後1時30分～4時

●ところ 南部公民館

●問い合わせ 社会福祉協議会 ☎ 202局3700番

## 春風カヌーで川下り 釣川に挑戦!

あなたもカヌーに乗って、春の風を感じながら川下りを楽しんでみませんか。

●とき 3月22日(土)～23日(日)

●ところ 釣川(宗像市)

●対象 18歳以上の人(高校生は応募できません)

●定員 30人(先着順)

●費用 3300円(1人)  
●申し込み・問い合わせ 詳しくは北九州市立玄海青年の家 ☎ 41局2801番へ

**健康づくり推進協議会の  
委員を募集します**

水巻町民みんなの健康づくりのために作られた「いきいき健康みずまき21計画」。けれど、せっかく良い計画を作っても実行しなければ意味がありません。今回、その計画の推進活動をする人を住民の皆さんから委員として募集します。



- **対象** 町内に住む20歳以上の人（4月1日現在）
- **任期** 4月1日～平成22年3月31日（2年間）

※年6～10回程度、会議に出席してもらいます。

● **定員** 4人

● **申込期限** 3月24日（月）

● **申込方法** 健康づくりに関する自分の考えを原稿用紙2～3枚程度にまとめて、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、〒807-0025水巻町頃末南三丁目11番1号いきいきほーる健康推進係に提出してください。

● **問い合わせ** いきいきほーる健康推進係

**快適住まいで快適生活  
県営住宅入居者募集**

● **申込期間** 3月3日（月）～11日（火）

※募集する団地などが記載された

申込案内は3月3日（月）から役場住宅係、北九州県営住宅管理事務所などで配布します。

● **問い合わせ** 詳しくは北九州県営住宅管理事務所 ☎691局5970番へ

**非常勤隊員募集  
航空自衛隊芦屋基地**

● **職種** 草刈などを行う基地内環境整備作業員

※非常勤隊員として、自衛隊員に準じた義務・制約など自衛隊法の適用を受けます。

● **勤務期間** 5月8日～10月31日

※月14日間程度の勤務です。

● **賃金** 9000円程度（日額）

● **対象** 18歳以上

● **定員** 9人程度

● **申込期限** 3月7日（金）

● **採用試験** 3月18日（火）

● **申し込み・問い合わせ** 詳しくは航空自衛隊芦屋基地第3術科学校総務課 ☎223局0981番へ

**指定ごみ袋に有料広告を  
掲載しませんか**

平成20年度に作成する可燃ごみ（大）の袋本体に掲載する広告を募集します。予定している掲載数量は225万枚です。皆さんの会社のPRなどに利用してみませんか。

● **広告の大きさ** 80mm（縦）×380mm（横）

● **募集数** 2点

※1社が申し込むことのできる広告の数は1点です。応募多数の場合は組合で選考します。

● **費用** 20万円

● **申込期間** 2月25日（月）～3月14日（金）

● **申込方法** 遠賀・中間地域行政事務組合指定ごみ袋広告掲載申込書と広告の原稿を遠賀・中間地域広域事務組合に提出してください。

● **問い合わせ** 遠賀・中間地域広域事務組合業務第1課 ☎293局3581番

**県政モニター募集**

● **対象** 県内に住む18歳以上の人

※国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、平成18・19年度県政モニター経験者を除きます。

● **任期** 5月上旬～平成21年3月31日

● **申込期限** 3月24日（月）

● **申し込み・問い合わせ** 詳しくは県庁県民情報広報課 ☎（092）643局3103番へ

**相談**

**住民相談でああなたの悩みを  
話してください**

● **とき** 毎週月・水曜日（祝日は除く）午前10時～午後4時（正午～午後1時は昼休み）

● **ところ** いきいきほーる（相談は電話でも受け付けます）

● **相談員** 住民相談員

● **問い合わせ** 社会福祉協議会 ☎202局3700番

**行政の苦情や相談は  
行政相談へ**

● **とき** 3月3日（月）・17日（月）午後1時～4時

● **ところ** いきいきほーる

● **相談員** 行政相談委員

● **問い合わせ** 社会福祉協議会 ☎202局3700番

**司法書士の無料法律相談**

財産、相続、多重債務などの相談を受け付けます。

● **とき** 3月8日（土）午後1時～4時（受け付けは午後3時30分まで）

● **ところ** いきいきほーる

● **相談員** 司法書士

● **問い合わせ** 社会福祉協議会 ☎202局3700番

**介護の悩みや疑問は  
介護相談へ**

介護のことで困っていたり、悩んでいたたりしていませんか。介護に関する様々な相談を受けてアドバイスをします。

● **とき** 3月19日（水）午後1時～4時

● **ところ** いきいきほーる

● **相談員** 介護支援専門員

● **問い合わせ** 社会福祉協議会 ☎202局3700番

**菅加奈子 輝く未来へ...  
ピアノソロコンサート**

奏でられるピアノの音色に耳を傾けて、皆さんも穏やかなひと時を一緒に過ごしてみませんか。



● **とき** 3月15日（土）午後2時

※開場は午後1時30分です。

● **ところ** 中央公民館

● **費用** 1,000円

● **申し込み** 中央公民館と南部公民館でチケットを販売しています。販売時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までです。

※小学生未満の人の入場はご遠慮ください。

● **問い合わせ** 詳しくは中央公民館内生涯学習係 ☎201-4321へ

## 3月の親子で遊ぼう

### 【すくすく広場】

- とき 3月5日(水) 午前10時～11時  
※受付開始は午前9時45分です。
- ところ 子育て支援センター
- 対象 0歳・1歳の子どもと保護者
- 内容 みんな笑顔になろうよ!
- 定員 30人(予約制)
- 持ってくる物 お茶



### 【のびのび広場】

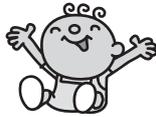
- とき 3月6日(木) 午前10時～11時  
※受付開始は午前9時45分です。
- ところ 子育て支援センター
- 対象 2歳～就学前の子どもと保護者
- 内容 みんな笑顔になろうよ!
- 定員 30人(予約制)
- 持ってくる物 お茶

※親子で遊ぼう開催のため、3月4日(火) 午後、5日(水) 午後、6日(木) 午後は臨時休館します。  
なお、相談は受け付けます。

### 【子育て広場】

親子で遊べる子育て広場として、平日にセンターを開放しています。戸外遊びやお話、手遊びをして一緒に楽しんでみませんか。

- 開所日 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(年末年始、祝日は除く)
- ところ 子育て支援センター
- 申し込み・問い合わせ 子育て支援センター(古賀二丁目4番17号) ☎ 203-5772 FAX203-5806



## 春休み子どもクラブの募集を開始します!



「子どもクラブ」は、各小学校の空き教室などを利用して、春休みの間の子どもたちの居場所づくりを行うものです。親の就労にかかわらず誰でも利用できます。

春休みの間、私たちと一緒に楽しい時間を過ごしてみませんか。

- 対象 小学校1年生から6年生までの児童  
※6年生は3月末日までの利用となります。
- 開設時間 月曜日～金曜日の午前9時～午後3時
- 開設期間 3月25日(火)～4月4日(金)  
※土曜日、日曜日を除きます。
- 費用 日額300円
- 定員 各学校20人  
※学校によって、定員数が変わる場合があります。  
※定員になり次第締め切ります。
- 申込期限 3月7日(金)  
※申し込みが少ない場合、開設しないことがあります。
- 申し込み・問い合わせ 役場民生児童係 ☎ 201-4321

学んで育っていく子どもたちを応援

## 就学が困難な人に教育費を援助します

町内の小・中学校や県立中学校に在学、入学する人で経済的な理由で就学が困難な場合は、平成20年度の教育費の援助を受けることができます。

ただし県立中学校の場合は申請書類などが異なります。詳しくは役場学校教育係にお問い合わせください。



- 対象
  - ▷生活保護法による教育扶助を受けていない人
  - ▷生活保護法に定められた「要保護者」と同程度に困窮している人
  - ▷特に補助の必要があると認められる人
- 申込期限
  - ▷在校生 3月31日(月)
  - ▷小・中学校の新1年生 入学式当日

### 【必要な書類】

- 生計同一者の全員の前年(平成19年)分の所得を証明する書類
  - ▷会社に勤めている人 平成19年分の源泉徴収票または平成19年分の確定申告書の写し
  - ▷会社に勤めていない人 平成19年分の確定申告書または平成20年度の住民税申告書の写し
- 家賃証明(家賃月額がわかるもの。公営・民間の賃貸住宅に住んでいる人のみ必要です)

【注意すること】 申請を前年にした人も新たに申請が必要です。また、期間内を過ぎて申請をすると申請月の翌月からしか支給することができません。必ず期間内に手続きを済ませてください。

- 申し込み・問い合わせ 詳しくは役場学校教育係 ☎ 201-4321 へ

# 税の申告が始まりました



## 住民税・国保税の申告

### ●対象

- ① 事業所得がある人（自営業、農業、大工、保険の外交員など）や不動産所得などがある人
- ② 公的年金や恩給などの受給者で追加控除のある人
- ③ 給与所得者のうち、給与以外に不動産、年金などの所得のある人／退職などで年末調整を受けていない人／会社から給与支払報告書が役場に届かない人
- ④ 生命保険の満期金など一時所得のある人
- ⑤ 国民健康保険に加入している人（所得のない人、遺族年金・障害者年金のみ受給している人も申告が必要です）

### ●申告に必要な書類

- ① 平成19年中の収入がわかる書類（給与所得の源泉徴収票／報公的年金の源泉徴収票／報酬、謝礼などの支払調書／収入、経費のわかる帳簿／保険の満期など一時所得の支払調書／個人年金の支払調書）
- ② 国民年金保険料控除証明書（役場では交付できません）
- ③ 国民健康保険税の納税証明書（役場から郵送しています）
- ④ そのほかの健康保険（社会保険）の領収書（コピーでも可）
- ⑤ 地震保険、生命保険などの控除証明書（原本）
- ⑥ 障害者手帳、療育手帳（本人または被扶養者が認定を受けている場合）
- ⑦ 印鑑
- ⑧ 本人名義の通帳の口座番号（所得税を納付する場合は通帳印も必要です）

## 所得税の確定申告

所得税、贈与税、消費税の確定申告の受け付けは、今までどおりベイサイドプラザ若松特設会場で行います。

### ●申告期限 3月17日（月）

※特設会場は3月31日まで開設していますが、所得税、贈与税の申告は3月17日までとなっています。

※消費税の申告期限は3月31日です。

●受付時間 平日の午前9時～午後4時

※2月24日（日）と3月2日（日）は開設していません。

●ところ ベイサイドプラザ若松3階（若松区本町）

●問い合わせ 若松税務署 ☎761局2536番

## 申告の日程

### 時間

午前9時～午後4時

### 場所

役場 101 会議室

## 2月

Feb.

- 25日（月）高松、伊左座、鯉口、宮尾台
- 26日（火）緑ヶ丘、鯉口、美吉野
- 27日（水）住宅借入金（取得）還付申告と譲渡所得の申告
- 28日（木）伊左座
- 29日（金）梅ノ木団地
- ※住宅借入金（取得）還付申告、土地や株式の譲渡所得の申告は、27日（水）のみ、役場で受け付けできます。

## 3月

Mar.

- 3日（月）高松
- 4日（火）二東、二西
- 5日（水）下二東、下二西、古賀
- 6日（木）吉田西、高尾
- 7日（金）おかの台、中央、樋口、樋口東
- 10日（月）頃末北、吉田南
- 11日（火）頃末南、机
- 12日（水）吉田団地
- 13日（木）吉田東、宮尾台
- 14日（金）立屋敷、猪熊1丁目～6丁目
- 17日（月）猪熊7丁目～10丁目
- ※農業所得のある人は、お住まいの地区の指定日に申告してください。

## 町税の納税相談は 夜間開庁日も行っています

仕事などで平日の開庁時間に来ることができない皆さん。毎週木曜日の夜間開庁日は、納税係の窓口で町税の納税相談を行っています。どうぞ利用してください。



- とき 毎週木曜日午後7時まで（年末年始、祝日を除く）
- 問い合わせ 役場納税係 ☎201-4321

●問い合わせはお早めに●  
申告期間中は大変込み合います。問い合わせはなるべく申告期間前をお願いします。

問い合わせ▼役場課税係  
☎201局4321番

住民税（町県民税）、国民健康保険税の申告と所得税の確定申告の受け付けが始まりました。申告期限は3月17日です。住民税の申告書は原則として1月1日現在で住所がある市町村に提出してください。

※書類に不備がある場合は受け付けることができませんので、ご注意ください。

※所得税の確定申告をした人は住民税の申告は必要ありません。



●問い合わせ いきいきほーる健康推進係 ☎202-3212

## 子どもの健診

### ■4か月児健康診査

12日(水) 午後0時40分～  
▶小児科医診察、離乳食相談など  
●対象 平成19年10月21日～11月20日生まれの乳児  
●持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるおもちゃ

### ■1歳6か月児健康診査

21日(金) 午後0時40分～  
▶歯科・小児科医診察、相談など  
●対象 平成18年8月生まれの幼児  
●持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、歯ブラシ(ふだん使っているもの)、お茶

### ■7か月児健康診査

18日(火) 午後0時40分～  
▶小児科医診察、歯科指導、相談など  
●対象 平成19年7月生まれの乳児  
●持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、バスタオル、手で握れるおもちゃ

### ■3歳児健康診査

19日(水) 午後1時  
▶歯科・小児科医診察、相談など  
●対象 平成17年1月・2月生まれの幼児  
●持ってくるもの 母子健康手帳、アンケート、当日の尿

## 新米パパママ教室

ママのおなかが大きくなるたびに、うれしさが一杯な反面、ちょっと不安も出ています。2人で子育てについて勉強しませんか。



- とき 3月9日(日) 午前9時20分～正午
- ところ いきいきほーる
- 対象 初めてお父さんお母さんになる人
- 内容 お産の経過や夫婦の役割についてのお話、おふろの入れ方やおむつの替え方の実習、歯科検診
- 定員 15組(先着順)
- 申込期限 3月7日(金)

こども予防接種週間 3月1日(土)～7日(金)

## 風しん麻しんの予防接種を受けましょう



### ●診療時間外で接種可能な医療機関

医療機関名	3月1日(土) 午後	3月2日(日) 午前
つだ小児科医院(水巻町) ☎202-3270	○	×
遠藤医院(中間市) ☎245-0563	○	×
葉医院(中間市) ☎243-2255	○	×
医師会おかがき病院(岡垣町) ☎282-0181	○	×
高陽診療所(岡垣町) ☎282-0077	○	×
くわのキッズクリニック(岡垣町) ☎281-5515	○	×
田中ひろし小児科医院(岡垣町) ☎283-1640	○ 14時～15時 22時～24時	○
健愛記念病院(遠賀町) ☎293-7090	○	×

平日に予防接種を受けることが困難な人は、診療時間外に接種が可能です。ぜひこの機会に予防接種を受けましょう!

昨年、麻しんの集団発生がニュースでも報じられました。一度も麻しんの予防接種を受けていない人はぜひ接種してください。ただし、定期の予防接種の対象でない人は有料になります。

ほかの予防接種も受けることができます。事前に医療機関に問い合わせてください。

日・曜	行事名	時間	場所	問い合わせ
1土	お話会(たんぼぼ)	14:00~	図書館	図書館
3月	住民相談 <small>※祝日を除く毎週月・水曜日にしています。</small>	10:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
"	行政相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
5水	親子で遊ぼう(すくすく広場)	10:00~11:00	子育て支援センター	子育て支援センター
6木	親子で遊ぼう(のびのび広場)	10:00~11:00	子育て支援センター	子育て支援センター
8土	お話会(ともしびの会)	11:00~	図書館	図書館
"	司法書士の無料法律相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
"	お話会(図書館スタッフ)	14:00~	図書館	図書館
9日	桂ざこば独演会	14:00~16:00	中央公民館	中央公民館
15土	菅加奈子ピアノコンサート	14:00~	中央公民館	生涯学習係
"	お話会(ぶぶら)	14:00~	図書館	図書館
"	映写会(子ども向け)	15:00~	図書館	図書館
16日	クリーンキャンペーン	10:30~12:00	猪熊河川敷公園	社会福祉協議会
"	映写会(大人向け)	15:00~	図書館	図書館
17月	行政相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
19水	介護相談	13:00~16:00	いきいきほーる	社会福祉協議会
22土	お話会(ピノキオ文庫)	11:00~	図書館	図書館
28金	献血	13:30~16:00	南部公民館	社会福祉協議会
29土	お話会(図書館スタッフ)	14:00~	図書館	図書館

日・曜	従量制	日・曜	人頭制
1土	頃末北1・2丁目 立屋敷1~3丁目	3月	頃末南1丁目・3丁目(7~31番) 頃末北1丁目 猪熊6~8丁目
3月	猪熊6~8丁目 月2回まわり(大洋社)	4火	猪熊4~6丁目 猪熊8丁目
4火	猪熊4~6丁目 猪熊8丁目 月2回まわり(大洋社)	5水	猪熊4~9丁目 吉田東2丁目(1~21番) 吉田東5丁目(1~4番) 吉田西1・2丁目 吉田西3丁目(1~3番)
5水	猪熊4~9丁目	6木	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・11・12・16番) 吉田東3丁目・4丁目(1~8番) 吉田東5丁目(5~12番)
6木	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・3・5・11・12・16番) 頃末南1丁目(1~10・13・14・18番)	7金	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・4・7番) 月2回まわり(環整) 頃末南1丁目(11・12・15~17・19~29・32~35番) 頃末南3丁目(1~30番)
7金	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(1・4・7番) 月2回まわり(環整) 頃末南1丁目(11・12・15~17・19~29・32~35番) 頃末南3丁目(1~30番)	8土	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(31~33番) 吉田西1丁目・2丁目(1~5番)
8土	頃末北2丁目(4・5番) 頃末北3丁目(31~33番) 吉田西1丁目・2丁目(1~5番)	10月	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6~8番) 月2回まわり(大洋社)
10月	頃末北2丁目(1・4・5番) 頃末北3丁目(4・6~8番) 月2回まわり(大洋社)	11火	古賀 頃末 猪熊 古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 中央
11火	古賀 頃末 猪熊 古賀3丁目 頃末北1・3・4丁目 頃末南2丁目 中央	12水	古賀1・3丁目(9~16番) 頃末南2丁目 美吉野 吉田東2丁目(1~14番) 吉田西2丁目(6~20番) 吉田西3丁目(1~6番)
12水	古賀1・3丁目(9~16番) 頃末南2丁目 美吉野 吉田東2丁目(1~14番) 吉田西2丁目(6~20番) 吉田西3丁目(1~6番)	13木	杵1・2丁目 吉田東1・4丁目(1~7番)
13木	杵1・2丁目 吉田東1・4丁目(1~7番)	15土	吉田東2丁目(15~22番) 吉田東4丁目(8~12番) 5丁目 吉田西3丁目(7~22番) 吉田南4丁目(2番)・5丁目 下二西2・3丁目
15土	吉田東2丁目(15~22番) 吉田東4丁目(8~12番) 5丁目 吉田西3丁目(7~22番) 吉田南4丁目(2番)・5丁目 下二西2・3丁目	17月	月2回まわり(大洋社)
17月	月2回まわり(大洋社)	18火	樋口(6・7番) 樋口東 吉田西4丁目・5丁目(1~5番) 吉田南2丁目 吉田団地
18火	樋口(6・7番) 樋口東 吉田西4丁目・5丁目(1~5番) 吉田南2丁目 吉田団地	19水	猪熊町住 猪熊5丁目8番 月2回まわり(環整) 月2回まわり(大洋社)
19水	猪熊町住 猪熊5丁目8番 月2回まわり(環整) 月2回まわり(大洋社)	21金	猪熊5丁目 樋口(8~10番) 二東1丁目(1~8番)・2丁目(1~6番) 二西3丁目・4丁目(4~13番) 下二東1~3丁目 吉田南1丁目
21金	猪熊5丁目 樋口(8~10番) 二東1丁目(1~8番)・2丁目(1~6番) 二西3丁目・4丁目(4~13番) 下二東1~3丁目 吉田南1丁目	24月	猪熊1~4丁目 古賀2丁目 月2回まわり(大洋社)
24月	猪熊1~4丁目 古賀2丁目 月2回まわり(大洋社)	25火	樋口(5番) 猪熊 古賀 二東1丁目(9~17番) 二東2丁目(7~15番) 二東3丁目(2・3番) 二西4丁目(1~3番) 吉田東3丁目 吉田西5丁目(6~9番) 吉田南3丁目・4丁目(4・6番)
25火	猪熊1~4丁目 古賀2丁目 月2回まわり(大洋社)	26水	樋口(5番) 猪熊 古賀 二東1丁目(9~17番) 二東2丁目(7~15番) 二東3丁目(2・3番) 二西4丁目(1~3番) 吉田東3丁目 吉田西5丁目(6~9番) 吉田南3丁目・4丁目(4・6番)
26水	樋口(5番) 猪熊 古賀 二東1丁目(9~17番) 二東2丁目(7~15番) 二東3丁目(2・3番) 二西4丁目(1~3番) 吉田東3丁目 吉田西5丁目(6~9番) 吉田南3丁目・4丁目(4・6番)	27木	下二西1丁目 二東3丁目(1・4~23) 二西1丁目・2丁目(1番)
27木	下二西1丁目 二東3丁目(1・4~23) 二西1丁目・2丁目(1番)	28金	伊左座1丁目 伊左座5丁目 二西2丁目(2~12番)
28金	下二西1丁目 二東3丁目(1・4~23) 二西1丁目・2丁目(1番)	29土	伊左座1丁目 伊左座5丁目 二西2丁目(2~12番)
29土	伊左座1丁目 伊左座5丁目 二西2丁目(2~12番)	31月	伊左座2・3・4丁目
31月	伊左座1丁目 伊左座5丁目 二西2丁目(2~12番)		

## ごみの自己搬入料金が変わります。

遠賀・中間リレーセンターにごみを持ち込むときの料金(自己搬入料金)が、4月1日(火)から変わります。

### ●現行

家庭ごみ	1kgあたり7円
事業ごみ	1kgあたり10円
算定した使用料額の10円未満は切り捨て	

### ●改正後(4月1日以降)

家庭ごみ・事業ごみの区別なし		
10kg未満	一律	100円
10kg以上100kg以下	10kgあたり	100円
100kgを超えるもの	10kgあたり	200円

### ●問い合わせ 役場環境保全係 ☎ 201-4321

## 町の人口 (面積 11.03 km<sup>2</sup>)

19年1月	20年1月	1月の人の動き
31,345人	31,138人	出生▶22人
14,728人	14,632人	死亡▶30人
16,617人	16,506人	転入▶70人
12,616人	12,721世帯	転出▶96人
		その他▶0人

救急	火災	種類別
110	0	水害
39	1	芦屋
63	0	遠賀
91	2	岡垣
303	3	合計

管内火災・救急件数(1月)

### ●今月の新刊 一般書

**道具にヒミツあり** 小関智弘 著  
ボールペンの球がなぜ回転するのか、メガネやカメラが軽くなったわけなど、施盤工だった著者が、聞いたり調べたりしたヒミツを教えてください。

**北欧の切り紙** イェンス・ファンダー・ニルセン 著  
北欧では、切り紙は冬の娯楽として親しまれています。まだまだ寒い季節、おうちで挑戦してみてもいい。

**湿地転生の記** 中村良夫 著  
これは御所沼という鴻ノ巣御所を囲む小さな沼を主人公に、死んだ沼をよみがえらせる風景の死と再生の物語。

**ひらひらはなびら** 武鹿悦子 著  
昭和2年に日本で初めての月刊保育絵本として誕生した「キンダーブック」。当時の紙面を再編し、童謡・童画の歩みをまとめた一冊。

**立派になりましたか？** 大道珠貴 著  
「自分の名前さえ書ければ合格」と言われている高校のどうしようもない10人が集められたクラス「トッキュウ」。そこから巣立った同級生たちの26年後を描いた10の物語。

**児童書**  
**ちいさくても大丈夫** ロベルト・カルロス 著  
著者は日本でロベカルと呼ばれるサッカー選手。裕福な家庭に生まれたのではないけれど、家族の愛情に包まれ、プロとして成長していった著者の自伝絵本です。

**植物にもへそがある!?** 江川多喜雄 文・写真  
フウセンカズラの実の黒い種にはサルのような模様、ソラマメの種にも三日月の黒い模様が…。この模様は何なのでしょう。

**戦国最大のライバル対決** 小西聖一 著 / 高田勲 画  
知恵と才覚さえあればチャンスをつかむことができる戦国時代。そのなかで、語りつがれる名勝負、武田信玄と上杉謙信の対決、川中島の合戦を紹介。

**ちーちゃいちゃー** パトリシア・マクラクラン&エミリー・マクラクラン 文 / ダン・ヤッカーノ 絵 / 青山南 訳  
幸せに暮らす猫のナイジェルと犬のジュリアのところに、ある日、かわいい赤ちゃん、チーチャがやってきて…。

**モグといたずらぎつね** ジュディス・カー 作 / 斎藤倫子 訳  
ねこのモグはうっかりやで忘れんぼう。ある日のこと、夕ごはんに大好きな玉子をもらえなかったモグは、怒って雪の積もる庭に飛び出しました。すると…。

# 晴れときどき 読書



お問い合わせは  
水巻町図書館  
☎201-5000

3月の休館日						
(■が付いている日が休館日)						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

- お話会
  - 3月 1日 土 午後 2時～ (たんぼぼ)
  - 3月 8日 土 午前 11時～ (ともしびの会)
  - 3月 8日 土 午後 2時～ (図書館スタッフ)
  - 3月 15日 土 午後 2時～ (ぷぶら)
  - 3月 22日 土 午前 11時～ (ピノキオ文庫)
  - 3月 29日 土 午後 2時～ (図書館スタッフ)
- 映写会
  - 子ども向け 3月 15日 土 午後 3時～
  - 大人対象 3月 16日 日 午後 3時～

## 子ども読書週間 4月23日～5月12日

4月23日(水)～5月12日(月)は、子ども読書週間です。図書館では、4月27日(日)に水巻少年少女合唱団を迎え、ミニコンサートを開催します。作曲者の中山晋平生誕120周年を記念して、子どもたちも知っている「童謡」をテーマに数曲合唱します。

そして、もう1つお知らせがあります。図書館では、童謡の「てるてる坊主」をテーマにした、てるてる坊主の型紙を用意しています。親子でかわいいてるてる坊主をデザインしてみませんか。子ども読書週間期間中、図書館に展示します。



- てるてる坊主**
- 募集期間 2月26日(火)～4月6日(日)
  - 展示期間 4月23日(水)～5月11日(日)

## 注目の一冊 きみがうちにくるまえ…



「きみがうちにくるまえ、なにがあったのか」ぼくは何も知らないし分からない。けれど、もういいんだ、ぼくんちのこになったんだから…。

全国にある動物(野良犬・野良猫)保護センターでは、ほぼ1週間から1か月で保護された犬や猫たちが殺処分されます。その一方、ペットショップは大繁盛です。生き物を飼うことは命を知る上でもとても大切なこと。しかし、「飼えなくなった」からとも簡単に捨ててしまう人が、少なからずいることも悲しい現実なのです。

この絵本では、野良犬の保護センターから引き取ってきた犬の新しい飼い主になった少年が「ねえ きみは…」と、ずっと語りかけていきます。記者の木坂涼さんがあとがきに書いているように、人だけでなく、犬やほかの動物たちも幸せでありますように、と願ってこの絵本をお勧めします。子どもだけでなく、大人にもぜひ手にしてほしい一冊です。